送　 信　 先：(株)たけびし 京都ものづくり部品相互融通プラットフォーム担当

メールアドレス：[monozukuri@takebishi.co.jp](mailto:monozukuri@takebishi.co.jp)

京都ものづくり部品相互融通プラットフォーム

参加意向シート

＜企　業＞（京都府内に拠点を有する企業に限ります）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企　業　名 |  | 設立年月日 |  |
| 資　本　金 |  | 従業員数 |  |
| 所　在　地 |  | | |
| Ｕ　Ｒ　Ｌ |  | | |
| 事業内容 |  | | |

＜担当者＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属部署 |  | 氏　名 |  |
| 電話番号 |  | e-mail |  |

誓　約

（□にチェック）

* 参加が認められない場合においても、異議は申し立てません。
* 下記の対象外企業に該当しないことを誓います。

|  |
| --- |
| ＜対象外企業＞  ➀国や地方公共団体等による補助金等において不正経理や不正受給を行ったことがあるもの及び法人税等の滞納があるもの  ➁その他  ア 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に定める風俗営業を営むと認められるもの（一部例外を除く）  　イ 役員等 個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は事業所の代表をいう。以下、同じ。 が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 平成 23 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。 第2条第6号に規定する暴力団員 以下「暴力団員」という。）であると認められるもの  　ウ 暴力団 暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。 又は暴力団員が経 営に実質的に関与していると認められるもの  　エ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるもの  　オ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの  　カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの  　キ 本社又は事業所の府外移転を行う（検討開始を含む。）ことが明確なもの |

(注意事項)

・本意向シートをご提出いただいた場合であっても、参加が約束されるものではありません。

・趣旨その他本プラットフォームの推進全体に関することは京都府にお問い合わせください。

　（問い合わせ先：京都府商工労働観光部ものづくり振興課　<TEL:075-414-4851>）